

「耐震改修技術ショーケース」の趣旨

国土交通省に設けられた住宅・建築物の地震防災推進会議は、「今後 10 年間で東海地震や東南海・南海地震等の想定死者数を半減させることを念頭に、住宅・特定建築物の耐震化率の目標として平成 20 年に 8 割、平成 27 年に 9 割とする」という防災戦略を平成 17 年に提言しました。これは、地震による人的被害を最小限に食い止めるためには、住宅・建築物の耐震化率を上げることが急務との考えに立脚したもので、中央防災会議の地震防災戦略にも採用されております。

住宅・建築物の耐震化率を上げるためには、耐震性能が低い建築物の補強など、さまざまな改修の条件や制約に対応できるような耐震改修技術の整備が必要です。現在、一般に利用できる耐震改修技術としては、(財)日本建築防災協会の「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針・同解説」等の指針があります。しかしながら、改修における要求性能や施工等のさまざまな条件や制約を考えると、これらの既存の指針のみで対応することが難しい場合もあります。そのため、最近では民間各社においてさまざまな耐震改修工法が開発されているところですが、これらは知的所有権等の権利により開発者以外には利用できない場合が多くあります。

そこでここでは、これまで民間の各機関において開発された(もしくは開発中の)改修技術のうち、技術の公開に同意が得られる技術を広く募集し、評価委員会にて提案技術の内容を審査・評価し、耐震化率向上に有効な一般技術のひとつとして社会へ提示・公開することとしました。その目的は、耐震改修技術のメニューを増やし、少しでも条件や制約に合った技術を適用できる機会を増やすことにあります。公開の方法は、この建築研究開発コンソーシアムの HP 上に設置された「耐震改修技術ショーケース」へ陳列する方法とし、これにさまざまな機関からリンクを張ることにより、公開された工法が広く認知され活用されることを期待しています。

「耐震改修技術ショーケース」には、平成 19 年 11 月にまず「耐震性能が極めて低い鉄筋コンクリート造建築物に適した耐震改修技術」として募集したテーマの中から審査を経た 5 工法を公開致しました。今後さらに追加募集を行い、内容を充実させていく予定です。

当面は鉄筋コンクリート造を対象と致しましたので、建築研究所の重点課題プロジェクト「耐震化率向上を目指した普及型耐震改修技術の開発(平成 18～20 年度、技術調整委員会委員長：中田慎介高知工科大学教授)」に設けられた、鉄筋コンクリート造分科会(主査：勅使川原正臣名古屋大学教授)に評価委員会を設けて提案技術の内容を評価して参りました。